

◆家族介護用品助成券交付事業について

○ 任意事業費の扶助費の補正内容について聞きたい。

○ 今年度から制度を一本化し、拡充した家族介護用品助成券交付事業の申請者数が当初の見込みを超えたため増額したものである。

◆御調北保育所の廃止について

○ 御調北保育所を廃止し、私立幼稚園を設置する理由について聞きたい。

○ 他の保育所に比べて長期に渡り入所率が低い。また、御調地区には幼稚園がないので、保育に欠ける状態でない児童に教育の機会を提供するためのものである。

○ 御調北保育所の児童が御調地区の他の公立保育所に入所すれば定員オーバーになるのではないかと聞きたい。

○ 新たに設置する幼稚園への入園を希望する保護者もいるので、定員オーバーにはならないと考えている。



御調北保育所

◆尾道市放課後児童クラブ条例の一部改正について

○ 改正内容について聞きたい。

○ 向島町、因島市及び瀬戸田町との合併に伴う放課後児童クラブ利用料に関する経過措置を合併協議により平成22年度から廃止し、利用料を市内で統一するものである。

○ 地域性や経済状況を考え、激変緩和措置を行うなど、現実を目を向けた行政の姿勢が必要ではないかと聞きたい。

○ そのような姿勢は必要だと思うが、本市としては、このたび利用料金を統一したいと考えている。

○文教委員会

◆緊急雇用対策基金事業について

○ 美術館の臨時職員賃金の補正内容について聞きたい。

○ 現在紙ベースで整理されている収蔵品について、電子化して一元管理するため、一人日額6,800円で60日間雇用するための補正で、今回40万8千円を計上している。

○ たまたま、この事業が国の予算で組まれたから実施するというものではないかと聞きたい。

○ 収蔵品については、本来計画的にデータベース化を図るべきものであ

るが、人手もなく、現在、紙ベースでの整理にとどまっているのが現状である。

○ 城跡整備委託料及びスポーツ広場等除草業務委託料の補正内容について聞きたい。

○ 城跡整備については、県の史跡指定を受けた村上水軍の山城3カ所と市が指定した山城8カ所の除草並びに史跡調査を行うものである。またスポーツ広場等については、長者原市民スポーツ広場、向島運動公園、市民センターむかいしまの除草作業を行うものである。



向島運動公園

○ スポーツ広場等除草業務の委託先はどこか。

○ シルバー人材センターに委託する予定である。また、当該事業は、緊急雇用対策事業であることから、75%以上の新たな雇用を生み出す必要がある。ハローワークを通じ、シルバー人材センターの新たな会員を募集し、会員登録された方に、この業務に従事していただく予定である。

○ シルバー人材センターに委託したのでは、60歳以上の人に限定される。同センターは、高齢者の生きがい対策を主目的としており、離職者の雇用を創出するという本来の事業目的を達成できないのではないかと聞きたい。

○ シルバー人材センターも当該事業の委託先の対象となっている。このたびの不況により、職を失った60歳以上の方も多数おられることから、この事業の目的は達成できるものと考えている。

◆小中学校の耐震改修について

○ 960万円の市債を起す理由について聞きたい。

○ 今回の国の経済対策の一環で、充当率が95%から100%に変更されたためである。

○ 有利であっても市の負債が増加することには変わりないのだから、将来の財政運営上好ましくないのではないかと聞きたい。

○ 教育債だけ見れば増加しているが、市債全体としては抑制していくことを基本に考えている。

◆教材用備品購入について

○ 各学校への予算配分及び放射能鉛物標本等の備品の保管について聞きたい。

○ 予算配分は小中学校各1校につき100万円である。備品の保管については、保管庫の施錠を二重にする等確実なところへ保管する。

◆小中学校の耐震化設計業務委託について

○ 進捗状況について聞きたい。

○ 平成20年については小中学校8校分を発注しており、そのうち耐震診断、補強等の評価委員会に1校通り、後の学校は評価委員会を通過していない。平成21年については小学校7校、中学校5校、計12校分を入札し発注した。

◆しまなみ交流館設置及び管理条例及び尾道市公会堂条例の一部を改正する条例について

○ しまなみ交流館運営委員会を文化ホール運営委員会に改める理由について聞きたい。

○ 今まではしまなみ交流館の運営委員として旧市内在住者を委員の対象としていたが、今後は市内6館を運営することとなったため、市内全域から、広く芸術文化等に関心を持つ学識経験者から総合的に判断し委員に登用していきたい。

○産業建設委員会

◆東新涯ポンプ場修理について

○ 修理後の耐用年数について聞きたい。

○ ポンプの修理は故障したシャフトと羽根車を新たに作製して設置するので、当該箇所は標準耐用年数の30年以上はもつものと思うが、他のエンジン部等について、30年は厳しいと思う。



東新涯ポンプ場(整備中)

○ 既存ポンプの修理と新たに導入する水中ポンプにより排水能力が高まることで東新涯地区の浸水対策は十分だと考えているのか。

○ 最近のゲリラ豪雨は時間雨量が非常に多いため、しゅんせつ工事で東新涯と黒崎樋門の間の水路が円滑に流れるようにして、東新涯のポンプと西新涯の下水道のポンプが連携すれば、かなりの効果が期待できると考えている。

◆サイクリングロード施設整備委託料について

Q 内容について聞きたい。
 A 近年しまなみ海道のサイクリング人口が増加傾向にあるが、サイクリングコースの整備が遅れているため、サイクリストの安全安心のための取組として、まず尾道市側のサイクリングコースのルート整備を中心とした基本的な取組方針を作成したい。あわせて今年度からサイクリング用の案内標識や、早急に必要とされているものについて整備したい。

Q 方針作成にあたって、関係団体等の意見集約は行わないのか。

A 8月にしまなみ海道サイクリングロード整備促進調整会議を庁内に設置しており、その構成員として、庁内関係課だけでなく、国道、県道の管理者である県の職員や、しまなみ海道を自転車で活用した賑わいを創出しようという社会実験に取り組んでいる観光協会、尾道サイクリング協会、さらには尾道サイクリングクラブもオブザーバーとして入っているの、十分議論して作成したいと考えている。

◆冠水対策道路修繕工事について

Q J R山陽本線の高架下道路に、集中豪雨などの冠水時対策として設置する警報装置の内容と、今回の補正で実施する理由について聞きたい。

A 冠水時に迅速な対応が求められることから警報装置として、水位センサーと警告表示板を設置するもので、補助率50%の国の経済対策を活用するため今回の補正となったものである。



J R山陽本線高架下道路

◆尾道市営千光寺公園南斜面専用駐車場設置及び管理条例について

Q 駐車場となる土地について取得後の経緯と、現状どのように活用されているのか。

A 千光寺公園南斜面の駐車場は、平成13年度から該当地域の用地測量を始め、順次整備したもので、現在の駐車場は平成17年から平成18年にかけて、周辺と一体的に整備したものである。利用状況は千光寺公園活性化のための利用、周辺住民のための工事車両の駐車、緊急時の車両の進入等の用に供している。

◆入札について

Q 9月2日に行われた建設工事の3件の入札にかかわって、談合情報が

寄せられたとの新聞報道があったが、この情報の内容と対応について聞きたい。

A 8月31日に匿名による封書が契約管理課に届き、その内容は9月2日に開設される3件の入札に対して、談合が行われ、それぞれ落札予定業者も決定しているとの情報であった。これを受けて担当課は公正入札調査委員会委員長である副市長に報告し、談合情報対応マニュアルに沿って情報が調査に値するものか検討した結果、調査に値しない情報と判断した。

Q 談合情報対応マニュアルの内容について聞きたい。

A 談合情報対応マニュアルは、入札の公正を期し、入札談合に関する情報に対して、的確に対応するためのマニュアルで、入札執行前、あるいは入札執行後、契約締結後に分けて、具体的な対応を定めたものである。この中には談合に関する情報の信憑性等の判断基準を設けており、情報提供者の氏名、連絡先を含み、匿名である場合は談合に関与した業者名、あるいは具体的な談合の方法が明らかであるか、落札予定金額に関する記載があれば、設計金額に極めて近い額であるかどうか。また、談合に参加した当事者以外には知りえない情報であるかなどを判断基準としている。

◆航路改善協議会について

Q 設置目的について聞きたい。

A 航路改善協議会は、国から離島航路事業者に対して、航路の将来の欠損及び経営破たんを回避するために協議会を設置するよう求められたもので、この協議会における改善には、経営改善や船の改善もあるが、そのベースとなるのは島民へのサービスであり、運賃の改善や運行時間の短縮、あるいは増便なども含めて協議し、改善計画を策定するものである。

■決議

◇天皇陛下御即位20年を祝す賀詞

■意見書

- ◇大胆で、きめ細かな雇用対策を求める意見書
- ◇安心社会実現のため、平成22年度予算の確保を求める意見書
- ◇地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◇肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

■議会の人事 決算特別委員会

委員長

岡野 孝志

副委員長

三浦 幸広



委員長



副委員長

平成21年第7回定例会審議日程(予定)

11月25日(水)	議会運営委員会	10:00
12月4日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
8日(火)	本会議(一般質問)	10:00
9日(水)	本会議(一般質問)	10:00
10日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会	13:00
11日(金)	文教委員会	10:00
	産業建設委員会	13:00
	議会運営委員会 (産業建設委員会終了後)	
15日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

議会メモ その10

陳情・要望とは

陳情・要望は、請願と同じく、市政に対する意見や要望を市議会に提出するものですが、請願と違い、議員の紹介を必要としません。議会に提出された陳情はとりまとめ、全議員に配布されます。

議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

☞ <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)